

# 平成17年秋季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

日頃から家庭内で防火・防

災意識をもち、火の取り扱いには十分注意するよう心掛け

ましょう。皆さんのご協力を

お願いします。  
期間：11月9日(水)～15日(火)  
あなたです

火のある暮らしの  
見はり役』

(平成17年度  
全国統一防火標語)

## 住宅 防火 いのちを守る 7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

11月9日は「119番の日」

火災・救急・救助の通報は局番なしの119番です。

119番をダイヤルすると、

係員が「火事ですか？救急で

すか？」と問い合わせ、後は順

次に住所や目標物などを尋ね

ます。それに応じて落ち着いて答えてください。

119は、あわてず、

急がず、正確に！

火災の問合せ

テレホンサービス

□(63)0119

問合せは  
消防本部予防課

□(63)7121まで

## 笠岡市排水設備指定工事店（市内業者） (H17.10.1現在)

| 工事店名             | 所在地       | 電話番号    |
|------------------|-----------|---------|
| ○(株)福登           | 三番町3-11   | 62-3207 |
| ○中国興業(株)         | 三番町7-15   | 62-3600 |
| ○フタバ興業(株)        | 四番町1-6    | 62-2876 |
| ○(株)中電工 笠岡(営)    | 四番町2-3    | 62-5153 |
| ○(株)荒木組 笠岡(営)    | 五番町5-27   | 63-0750 |
| ○(株)太陽           | 六番町4-3    | 62-5265 |
| ○笠岡管工事協同組合       | 十一番町4-9   | 63-1721 |
| ○宝工業(株)          | 富岡116     | 67-0811 |
| ○(株)三立建材         | 笠岡4360-19 | 63-3255 |
| ○虫明設備            | 笠岡4649-5  | 63-0206 |
| ○(有)若田建材店        | 笠岡5912    | 63-2281 |
| ○備南通信開発(有)       | 笠岡5941-1  | 63-2656 |
| ○(株)桑田組          | 金浦69-2    | 66-0410 |
| ○イワタニ山陽(株) 笠岡(営) | 金浦736     | 66-0811 |
| ○坂元住設            | 吉浜13      | 66-3853 |
| ○イズミ設備           | 吉浜1004-1  | 66-3933 |
| ○(有)中国水道         | 相生1105    | 66-4205 |
| ○(株)福助興業         | 旭が丘107    | 66-1467 |
| ○(株)藤水           | 大宜1948-1  | 66-2739 |
| ○(有)三和設備工業       | 用之江2199-2 | 66-0781 |
| ○(有)溝田設備         | 春日台72-2   | 63-6208 |
| ○真鍋水道工事所         | 大井南32-6   | 63-1938 |
| ○山陽施設管理(株)       | 尾坂390     | 65-3111 |
| ○(有)石井設備         | 尾坂961     | 65-2549 |
| ○千神建設(株)         | 新賀3-4     | 65-1524 |
| ○(有)森山建設         | 走出2119    | 65-1635 |
| ○(有)岡栄組          | 走出4138    | 65-0184 |
| ○(株)田之上建設        | 入江43      | 67-1211 |
| ○(有)矢野設備         | 入江261     | 67-0817 |
| ○(株)アクリア美保       | 入江382-1   | 67-3555 |
| ○(株)加藤組          | 美の浜9-50   | 63-7475 |
| ○新興設備(株)         | 美の浜29-21  | 67-1366 |
| ○(株)石田           | 美の浜32-58  | 67-1448 |

※○印は笠岡市給水装置工事業者の資格があります。

## 水洗トイレへの改造成内に

### 悪徳業者にご注意を！

処理開始区域の建物所有者は3年以内に、くみ取り式トイレを水洗トイレに改造し、汚水やし尿処理浄化槽の排水

「配水管の洗浄清掃をしてあげます」と訪問する業者がいますが、市ではこのような業者の斡旋はしていません。

問合せは  
下水道課  
□(69)2142まで

清掃をしてあげます  
配水管の洗浄

排水設備とは、家庭のトイレ、浴室、台所などの流し台から公共下水道に接続する公

共までの部分のことです。皆さんの個人の費用で設置・維持管理をしていただくことになります。

排水設備工事は、ご家庭で十分検討し、市が指定している「指定工事店」とよく話してから、工事の依頼をしましょう。

# 排水設備をつくりましょ

排水設備を遅滞なく公共下水道に接続しなければなりません。排水設備工事は、ご家庭で十分検討し、市が指定している「指定工事店」とよく話してから、工事の依頼をしましょう。

排水設備のつまりなどが気になる場合は、指定工事店または下水道課までお問い合わせください。